

丹波警察署だより

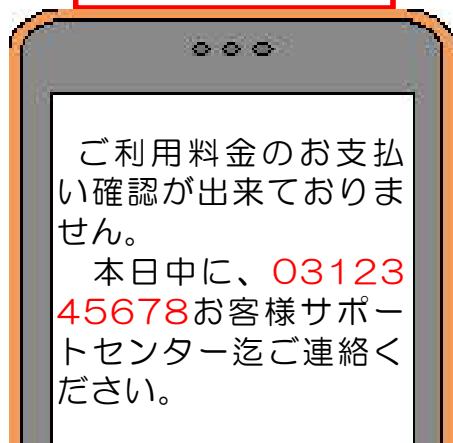
令和元年

号 外

電子マネーを悪用した詐欺に注意!

丹波市内でも不審メール

犯人の手口



- ① 携帯電話に、左の画面のようなメールが届く。
- ② 記載されている電話番号に掛けると「確かに登録されております。今日中に支払い頂けない場合は裁判となります。」と伝え
- ③ 「コンビニで電子マネーを購入して番号を教えてください。」
- ④ 電子マネー購入後、番号を伝えだまし取られる。

電子マネーの一般的な特徴は、

- ・ 額面価格の範囲内で、商品の購入やサービスの提供等を受けることができる
- ・ 券面に記載された番号さえあれば、誰でも、どこからでも使用できる

電子マネーには、

- ・ カードタイプ（コンビニエンスストアや量販店で販売）
 - ・ シートタイプ（コンビニエンスストアのマルチメディア端末で販売）
- があり1500円から5万円分の使い切りのものが主流となっています

～防犯ポイント～

- ◇ サイトを閲覧しただけで料金請求されることはありません!
- ◇ 「電子マネー（ウェブマネー等）の番号を教えてください」と言うのは詐欺です! 注意してください。
- ◇ 必ず誰かに相談する!
必ず家族や知人、警察に相談してください。

